

川崎市 建築物 環境配慮制度

●川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例●

自然エネルギーの利用検討

平成22年4月から自然エネルギーの利用の 検討結果について提出をお願いします。

- 太陽光や風力などの自然エネルギーの活用は、地球温暖化対策やエネルギー対策における有効な手段として非常に大きな期待が持たれています。
- 特に建築物は、一度建築されると長期にわたり使用されることから、建築主や設計者などの関係者に自然エネルギーの利用を促し、利用の可能性を検討していただくため、新築や増改築の機会に環境配慮の取組内容の提出を求める「川崎市建築物環境配慮制度」の拡充を図ることとしました。

利用検討する自然エネルギーの種類

自然エネルギー種類		利用検討内容	適用
1	太陽光利用設備	太陽光発電を利用したシステムが計画されているか。 →太陽光パネル等	必須
2	太陽熱利用設備	温熱負荷低減に有効な太陽熱利用システムが計画されているか。 →ソーラーシステム、ソーラーシステム(空気集熱式)、太陽熱温水器等	必須
3	未利用熱設備	熱源効率の向上に有効な未利用熱システムが計画されているか。 →井水利用ヒートポンプ、河川水利用ヒートポンプ、地中熱ヒートポンプ、空気熱ヒートポンプ等	任意
4	自然エネルギーの 直接利用	採光利用：太陽光を利用した採光システムが計画されているか。 →トップライト、ライトシェルフ等 通風利用：冷房負荷低減に有効な自然通風、自然換気システムが計画されているか。 →自動ダンパ、ナイトパージ、アトリウムと連携した換気システム等 地熱利用：冷暖房負荷軽減に有効な地熱利用するシステムが計画されているか。 →クール&ヒートチューブ・ピット等	任意
5	その他の 自然エネルギー等	その他の自然エネルギーを活用した有効なシステムが計画されているか。 →風力発電、小型水力発電、バイオマス発電等	任意